

庄内町教育委員会議事録

令和元年第 6 回定例会

令和元年 5 月 24 日

庄内町教育委員会

庄内町教育委員会 令和元年第6回定例会 議事録

- 1 会議日程
開会 令和元年5月24日(金)
午後2時00分
閉会 午後2時52分
- 2 会議場所 庄内町役場立川総合支所 第二会議室
- 3 内 容
 - 1 開 会
 - 2 議事録承認
平成31年第5回定例会議事録
 - 3 報 告
 - (1) 経過報告
 - (2) 教育振興基本計画〔社会教育〕評価指標の推移について(基本方針6訂正再提出)
 - (3) 令和元年度庄内町教育委員会計画訪問【社会教育施設】について
 - (4) 全国学力・学習状況調査の結果の取り扱いについて
 - (5) 令和2年度使用教科用図書市町別展示会及び法定展示会について
 - (6) その他
 - 4 付議事件
 - 日程第1 議案第21号 令和元年度庄内町一般会計補正予算(第2号)の申出について
 - 日程第2 議案第22号 庄内町いじめ防止基本方針の改定について
 - 5 その他
 - (1) 第7回教育委員会定例会の開催について
日時: 令和元年6月25日(火) 午後2時00分
場所: 立川総合支所3階 第二会議室
 - (2) その他
 - 6 閉 会
- 4 出席者
教育長 菅原 正志
教育委員 今野 悦次(第一職務代理者)
教育委員 梅木 均(第二職務代理者)
教育委員 太田 ひろみ
教育委員 齊藤 雅子
- 5 欠席者 なし
- 6 傍聴人 なし
- 7 説明を要した者及び議事録作成のために出席した者
教育課長 佐藤 美枝
社会教育課長 上野 英一
社会教育課長補佐兼社会教育係長 阿部 浩
指導主事 高橋 一枝
指導主事 富山 裕二
教育課主査兼学校教育係長 清野 美保
教育施設係長 押切 崇寛
文化スポーツ推進係長 池田 省三
教育課長補佐兼教育総務係長 佐藤 貢

開 会	(午後2時00分)
教育長	それでは令和元年第6回庄内町教育委員会定例会を開会します。2議事録承認に移ります。平成31年第5回定例会議事録について確認したいと思います。何かお気付きの点がございましたらお伺いします。
委員	〔質疑の声なく〕
教育長	よろしいですか。平成31年第5回定例会議事録の同意を確認し、3報告(1)経過報告について説明をお願いします。
佐藤補佐兼教育総務係長	本日の定例会資料の訂正、差し替えを発言する。次第の差し替え及び4付議事件日程第1議案第21号の配布資料差し替えについて述べる。
佐藤教育課長	(経過報告資料1に基づき説明する。)
教育長	何か訂正、追加するところがあればお願いいたします。また、会の詳細について補足説明するものがあればお願いいたします。
梅木委員	5月21日の観光協会通常総会へ私も出席しています。
教育長	追記をお願いします。22日の立川地域花いっぱいさわやかあいさつ運動は、天候にも恵まれ皆さんの協力を得て大成功に終わりました。大変有難うございました。5月15日、16日に東北町村教育長連絡協議会定期総会が秋田県でありました。この総会は、来年度は山形県の置賜地方を開催地として開催されますので、お知らせしておきたいと思います。では他にないとすれば報告(1)経過報告を終了し、報告(2)教育振興基本計画〔社会教育〕評価指標の推移について説明をお願いします。
池田文化スポーツ推進係長	(資料に基づき説明する。) 基本方針6の評価指標で社会体育施設の利用者数について前回資料に誤りがあり、過去2年分について再度精査をし、訂正を加えて再提出した旨述べる。直営施設は前年比3,140人の減少となっています。指定管理施設の14,899人の前年比減の主な要因は、昨年のしょうない秋祭りの施設利用者において、台風の接近に伴う天候等の影響を受けたため、利用者数が13,000人程減少となっていることが最大の減少要因となっています。
教育長	前回の数値には誤りがあって再度精査してもらい訂正してもらったところです。これが正しい数値となります。よろしいですか。報告(2)教育振興基本計画〔社会教育〕評価指標の推移についてを終了し、報告(3)令和元年度庄内町教育委員会計画訪問【社会教育施設】について説明をお願いします。
阿部補佐兼社会教育係長	(資料に基づき説明する。)
教育長	この計画訪問について、皆さん出席対応は可能ですか。
委員	今野委員と齊藤委員について、6月3日の対応が困難との返答がされる。
教育長	それでは、よろしいですか。報告(3)令和元年度庄内町教育委員会計画訪問【社会教育施設】についてを終了し、報告(4)全国学力・学習状況調査の結果の取り扱いについて説明をお願いします。
富山指導主事	(資料に基づき説明する。)
教育長	これは昨年度と同じ考え方で対応していくこととなります。よろしいですか。それでは報告(4)全国学力・学習状況調査の結果の取り扱いについてを終了し、報告(5)令和2年度使用教科用図書市町別展示会及び法定展示会について説明をお願いします。
高橋指導主事	(資料に基づき説明する。)
教育長	委員の皆さんには令和2年度より使用する教科用図書について、閲覧した感想等

	のご意見を是非いただければよいと思います。ただ、来年からは新庁舎となります。その場合の展示会の場所について検討しておく必要があります。庄内町の人でも他の市町の展示会場で閲覧することは可能ですのでよろしくお願ひしたいと思います。よろしいですか。それでは報告（5）令和2年度使用教科用図書市町別展示会及び法定展示会についてを終了し、報告（6）その他について説明をお願いします。なければ4付議事件に移ります。日程第1議案第21号令和元年度一般会計補正予算（第2号）の申出についてを議題とします。説明をお願いします。
佐藤教育課長	（資料に基づき説明する。）
池田文化スポーツ推進係長	（10款1項1目 文化財保護費について資料に基づき説明する。）
教育長	10款2項2目の小学校教育振興費の教材備品購入費ピアノの購入の補正の詳細については、何故余目第四小学校なのかも含めて説明があったところですが、最上川ファームが何処にあるかお分かりでしょうか。
今野委員	最上川堤防沿いにありますか。
佐藤教育課長	古関の最上川の堤防付近にあります。
教育長	太田産商(株)と最上川ファームの会社の意向によって、その地域でお世話になっているので、その小学校区に寄附をしたいとの強い意向でありましたので、余目第四小学校にピアノ購入する補正となったところです。その購入で余目四小の既存のピアノはどうなる予定ですか。
佐藤教育課長	立川小学校へ移動して管理替えとなります。本当にピアノの設置要望を受けているのは立川小学校であって、体育館に設置されていないということで、必要な場合は音楽室からその度に運ばなくてはならない状況であることから、強い要望を受けているところです。直接、立川小学校への新しいピアノ購入となればよいのですが、会社が地域内に立地することもあり、地域還元の意向もあって、余目第四小学校に購入設置することとし、現状でも四小にはピアノが2台あるので、内1台を立川小学校に移動して管理替えの対応とするものです。
今野委員	購入する予定のピアノはアップライト型のものでしょうか。
清野主査兼学校教育係長	グラウンドピアノを購入する予定です。
教育長	余目第四小学校に新しいピアノを1台購入し、既存2台あるピアノの内、新しい方の1台を立川小学校に移す対応を進めるものです。他に何か質問はありませんか。
今野委員	エアコン設置の工事が今進んでいると思いますが、その工期はいつまでとなっていますか。
押切教育施設係長	6月28日金曜日までを工期としています。
今野委員	大丈夫なのですか。
押切教育施設係長	実は部品が来ないということで、ガスを冷却熱源媒体とするGHPの工事とした立川中学校と余目第二幼稚園、余目第四小学校については、屋内に高圧受電設備があるのですが、40年を超える非常に古い設備となっており、その改修部品も間に合わないということであり、9契約中3契約分が工期延長となります。概ね8月一杯で延長となる工事を完了することで進めています。他の幼・小・中の工事については、多少部品等の納品時期に前後はありますが、6月28日の工期までには完了するものと思っています。
今野委員	出来るところは早く工事を済ませてもらって、なるべく滞ることのないように進

	めていただきたいと思います。
教育長	二学期になっても残暑は厳しいですし、子ども達はその恩恵を受けることができるものと思っています。
今野委員	清河八郎大河ドラマ誘致協議会補助金の活動資金の使用用途は、どのような内容となっていますか。
池田文化スポーツ推進係長	今年度につきましては、先月オープンした藩所との連携を図る事業を考えています。具体的には藩所と清河八郎記念館、清河神社などをつなぐ案内看板等を作って相互の施設の利用者数を増やすことによって、清河八郎の知名度アップを図っていこうとする事業を一つとしながら、その他にも随時 PR 活動につながるものへの補助金の活用を進めたいと思います。
今野委員	はい、分りました。
教育長	他には幼児教育の無償化についての説明もありますが、最後のその他の中で説明をしたいと思っています。他にご質問ご意見はございませんか。〔質疑の声なく〕それでは採決いたします。議案第 21 号令和元年度一般会計補正予算（第 2 号）の申出についてご異議ございませんか。
委員	「異議なし」の声あり
教育長	議案第 21 号令和元年度一般会計補正予算（第 2 号）の申出については原案のとおり可決されました。引き続き日程第 2 議案第 22 号庄内町いじめ防止基本方針の改定についてを議題とします。説明をお願いします。
佐藤補佐兼教育総務係長	（資料に基づき説明する。） パブリックコメントによる意見提出の 1 件への対応について説明する。
佐藤教育課長	パブリックコメントでの意見を受けて、意見募集期間中に出していた全体の改定案より、資料 2 緊急事態発生時の対応の部分は、具体的な学校と教育委員会の連携対応をどう進めるかの内部的なものとして扱うべきとの意見であり、今回の改定するものの中から、その部分を割愛しています。
教育長	基本方針の改定については 2 月の定例会より委員の皆さんからもご意見をいただいた上での改定内容となっていますので、改定の資料も膨大ではありますが、尚ご意見があれば伺いたいと思います。
太田委員	パブリックコメントでの資料 2 については、あくまで内部資料とのことですが、この資料 2 について私たち委員を含め、委員会の皆さんも理解しているものとして考えてよいのだとしたら、改定方針 21 ページの②重大事態の調査では、「初期アンケートは 3 日以内に行う。」とありますが、以前配布されている資料 2 の中に「基本調査は 1 週間以内が目安」とあり、「一般生徒アンケート（保護者会で説明、保護者の承諾を得て実施、記名式）」となっています。21 ページでの重大事態発生時での初期アンケートも保護者会を開き、保護者の承諾を得て 3 日以内に行うことでの確認でよろしいのですか。
高橋指導主事	少し内容を調べまして、次回の定例会までには確認してその考え方をお知らせしたいと思います。
教育長	よろしいですか。「教育委員会及び学校は、重大事態が発生した、または重大事態の発生と疑われる場合には、法第 28 条の規定に基づき、連携してその事態に対処するとともに、速やかに事実関係を明確にするための調査を実施する。」これは、重大事態の場合は 3 日以内に直ぐにアンケートを実施しなければならないので、2 年前には直ぐにアンケートを実施しました。保護者の承諾云々ではなく、やらなければならないということで実施しています。重大事態の場合は待っている時間ありません。正確なものについては次回でお知らせいたします。

今野委員	保護者を集め承諾を得る時間がないですよ。
教育長	正に緊急事態ということで保護者の承諾を得る前に直ぐに対応しなければならないということで実施したところですよ。他に何かございませんか。よろしいですか。その他に聞きたい点などがあれば事務局へお願いいたします。それでは採決いたします。議案第 22 号庄内町いじめ防止基本方針の改定についてご異議ございませんか。
委員	「異議なし」の声あり
教育長	議案第 22 号庄内町いじめ防止基本方針の改定については原案のとおり可決されました。5 その他(1) 次回の第 7 回教育委員会定例会の開催については令和元年 6 月 25 日火曜日午後 2 時からの開催としたいが如何ですか。
委員	それぞれ「対応可能」の発言あり
教育長	次回の教育委員会の開催については、予定する日程で開催することを確認し、(2) その他について事務局の説明をお願いします。
清野主査兼学校教育係長	(幼児保育の無償化に伴う保護者負担比較表(案)当日配布資料に基づいて、本年 10 月よりの本町の幼児教育の無償化をどのように進めていくかを説明する。)
教育長	第 3 子というのは小学 3 年生以下であることを条件としているのですね。年上の子が 4 年生となったら第 3 子の条件には該当しないということですね。
清野主査兼学校教育係長	はい、そうです。
教育長	何か質問があればお願いします。
佐藤教育課長	なお、4,500 円の給食代の考え方は、保育園の給食費の想定額が 4,500 円でしたので、現在の町の給食費では副食材料費に牛乳代を合わせて考えても、ほぼ同程度の金額となります。現時点では保育園の金額と合わせた方がよいのではないかとこの考え方で 4,500 円と考えたところです。
今野委員	内容としては支払い事情が変わるだけであって、特に何かガラッと変わるようなことというのは、特に何もありませんよね。
佐藤教育課長	皆さんかなり優遇されます。これまで 23,000 円掛かっていたものが、保護者としては最大でも 6,500 円払えば良いことになるわけで、その軽減額はすごく大きく、保護者の負担が減ることです。また、負担を要しない、徴収の必要のない保護者の数も増えていくこととなります。
今野委員	事務対応側の状況も何も変わるところはないのですね。
佐藤教育課長	ところが、所得による制限がありますので、これに係る事務が今まで以上に発生することになります。
今野委員	そういったところでの人員対応は大丈夫なのですか
佐藤教育課長	現状の人員でやるしかないと考えています。システム改修などで事務負担の軽減を図り、行っていくこととなります。
今野委員	システム改修がかなり助かることとなるのでしょうか。
佐藤教育課長	はい、そうです。
今野委員	限られた財源の中でやらなくてはならない訳ですよ。
佐藤教育課長	今年度は特別交付金というかたちで国からの財源がほぼ全額交付されることが補償されていますが、来年度以降は、この財源がどの位交付されるのか曖昧なところが多くあります。多分、制限されてかなり少なくなるものと考えています。
教育長	ストレートに恩恵を被る保護者が沢山いるということですよ。何か他に質問はございませんか。これについては、よろしいですか。他にありますか。
清野主査兼学校教育係長	現在 ALT として町で活動していただいているマシュー先生が、今年の 7 月 27 日

育係長	<p>までが任期となっています。通算5年間、町のためにご尽力をいただいたところです。その後任のALTが今決まったところです。その方は、アメリカバージニア州出身の26歳の男性です。名前はティモシー・ジョン・コルソンさんで、その方が8月5日から来日するというので、先ずは1年間本町のALTとして来ることになります。マシュー先生に対する感謝の会、送別会について7月26日の課題別研修会の後に開催される所員交流会で送別会を兼ねて開催してはどうでしょうかということを検討しているところです。</p>
教育長	<p>新しい方の日本語は、マシューが話しての感想では自分と同じ程度であるとのこと。今度、来られてから皆さんに紹介したいと思います。他に何かございますか。本日配布資料の町民運動会の当日の割振りの説明はありますか。</p>
佐藤補佐兼教育総務係長	<p>(資料に基づき説明する。)</p>
教育長	<p>教育委員会での開会式でのあいさつは必要がないのです。昨年度は、案内を受けて清川地区の大会に行ったのですが、今年度は第一公民館などから参加依頼はなかったのですか。依頼がある年と依頼がない年があることは、少し可笑な対応ですので確認しておいてください。</p>
阿部補佐兼社会教育係長	<p>確認しているものでは、狩川公民館は昨年度より教育委員会へ依頼文を出さなくなったとのこと。</p>
上野社会教育課長	<p>昨年度の資料を見ると町長代理として出席しているようです。</p>
教育長	<p>町には全て案内は来ているけれども教育委員会へは全てが出ていないということです。今回の運動会への教育委員の対応は、開会式の参加対応までと考えています。その他に何かございませんか。それでは以上をもちまして令和元年第6回教育委員会定例会を終了します。</p>
閉会	<p>(午後2時52分)</p>